

# 平成 29 年度第 1 回長野県スポーツ推進審議会会議録

## 1 日時

平成 29 年 5 月 23 日（火）午後 1 時 30 分から 4 時

## 2 場所

長野県庁 8 階 教育委員会室

## 3 次第

- 開会
- スポーツ課長あいさつ
- 審議事項
  - 長野県スポーツ推進計画の策定について
    - ・「基本目標」について
    - ・「施策の展開」の方向性について
- その他
- 閉会

## 4 出席者

- 委員（五十音順）
  - 古澤栄一会長
  - 奥原明男委員、小林京子委員、白井久仁子委員、城下敦子委員、橋本小百合委員、宮本恵美委員
- 長野県教育委員会事務局
  - スポーツ課長 内山充栄、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 田中哲也、
  - 同主任指導主事体育スポーツ振興係長 小林尚人
  - 同課長補佐兼国体準備係長 一由哲也 ほか
- 健康福祉部
  - 障がい者支援課企画幹(障がい者スポーツ担当) 唐沢忍 ほか
- 観光部
  - 観光誘客課課長補佐 中沢道彦

## 5 議事録

田中企画幹 : ただいまから、平成 29 年度第 1 回長野県スポーツ推進審議会を開会いたします。

私はスポーツ課企画幹の田中哲也と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、長野県教育委員会の内山スポーツ課長からご挨拶を申し上げます。

内山課長 : 皆さん、こんにちは。この 4 月の人事異動によりましてスポーツ課長を務めております内山充栄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日教育長が別の公務で出席できませんので、代わって私からごあいさつをさせていただきます。

委員の皆様には、日ごろから本県のスポーツ振興に様々な立場から格別なるご理解とご支援をいただいております。改めて感謝を申し上げたいと思います。また本日は大変お忙しい中、またお暑い中、推進会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

さて、既に報道されておりますとおり、昨日平成 39 年に開催されます国体・全国障害者スポーツ大会の開催要望書を文部科学省及び日本体育協会に提出してまいりました。順調に行きますと、7 月に開催されます日体協の理事会において内々定がされる見通しとなっております。

その内々定を受けまして県といたしましては、この秋から、市町村や関係団体によります準備委員会を設置いたしまして、大会の基本方針や会場の選定方法などの具体的な準備をスタートしてまいりたいと考えております。

こうした中で、現在この推進審議会でご議論いただいておりますスポーツ推進計画でございますけれども、前回ご承認いただきましたとおり、平成 39 年の国体・全スポ大会の開催を見据えた 10 年計画の計画にするということで進めていただいているところでございます。

本県のスポーツ界にとって大きな歴史を刻むこととなるこの大会の開催に向けまして、どういう政策を展開していったらいいのかといった観点のほかに、県民の盛り上がりや参加をどうやって作り上げていくかとか、あるいは大会後のレガシーをどうやって引き継いでいくかとか、そういった様々な観点も必要になってくるのかと思っております。

本日は、この計画の基本目標の決定と、そして計画に盛り込む施策の方向性についてご議論をお願いしたいと考えておりますが、先ほど申し上げたような観点も含めて、各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。暑い中、長丁場で恐縮ですがよろしくお願いいたします。

田中企画幹 : それでは、4月の人事異動によりまして私ども事務局メンバーが変わっておりますので、改めて自己紹介をさせていただきます。

(中略)

田中企画幹 : 続きまして、定数を報告いたします。去る4月20日付けで、中野市長である池田委員から委員辞職届が提出されました。これは市長会の中での役職の変更に伴うものでございます。現在その影響で、当審議会の定数は9名となっております。

本日は、広瀬委員及び矢島委員が欠席で7名のご出席をいただいております。長野県スポーツ推進審議会条例の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、池田委員の後任につきましては、長野県市長会から改めてご推薦をいただいた上で、6月に任命する予定でおりますことを申し添えます。

#### 【審議事項「長野県スポーツ推進計画の策定について」】

田中企画幹 : それでは議事に入りたいと思います。古澤会長、議事進行をお願いいたします。

古澤会長 : お願いいたします。冒頭に内山課長さんから話があり、今日の新聞をコピーしてきましたけれども、非常に知事さんも、それから原山教育長さんもとてもいい顔をされていて、「ああ、よかったな」と思っている次第です。

10年後に国体が開かれるということで、本当に今の小学生の子たちが特により身近に、本当は東京オリンピックに出たいなと思っている人が多いとは思いますが、それだけじゃなくて、この地域にも貢献できるこういうチャンスもあるんだなと、そんなところをつかんでいただけたらいいんじゃないかなと思っています。なんとか事務局の皆さんのご協力で、正式に決定ができるようになればありがたいと思っております。

今回は、皆様から非常にいろいろな理想像についてずいぶん話をいただきました。そういうものを踏まえて、今日は基本目標を決めていきたいというのがまず第1点。それからもう1点としては、施策の展開の方向性ということについてご議論いただいて、こちらはどちらかという次回へ更に話を進める状況になるかと思っています。この主な2点について、ご意見をいただければと思っております。

それでは、事務局から話をしてもらった方がいいのかな。

事務局 : はい。私から、簡単に今日の審議の進め方についてご説明をさせていただきます。恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

今、古澤会長さんからご説明いただいたとおりでございまして、次第にもございますとおり、今日は「基本目標について」と、「施策の展開の方向性について」ということで、2点ご審議いただきたいと思っております。

まず、基本目標については後ほど資料をご説明させていただきますが、前回まで「10年後の理想像」をご議論いただきました。この計画は、この理想像の実現に向けて何をやっていくかということで施策を盛り込んでいきたいと考えております。この10年後の理想像の実現に向けてこの計画に実際に盛り込んでいく今後5年間県が行っていく施策の基本目標の案を事務局側から今回ご提案させていただきたいと思っておりますので、それについてご議論いただいて、ご承認いただければと思っております。それが1点です。

続きまして「施策の展開」ですが、これは後ほどお決めいただきます基本目標に沿って、今後私ども事務局で具体的な施策を盛り込んでいく作業を行ってまいります。それに先立ちまして、どういった施策が必要なのか。具体的に言うと、前回まで協議いただいた10年後の理想像と現状とのギャップを埋めていくというやり方。その埋め方としてどういう施策が必要なのかという観点から、委員の皆様からあらかじめご意見を賜りたいと思っております。そのご意見を参考にさせていただいて、次回以降、具体的な施策についてご提案させていただきたいと思っております。本日は、このような流れで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。今、事務局から説明いただいたような次第ですが、今日いただきました資料の4枚目、もう1回この策定スケジュールを確認していただいて、29年度の上から2つ目、5月23日というのが本日のこの会議のことです。ここから次回が7月、それから9月というような流れの中で、また後ほど説明があるかと思いますが、県全体の5か年計画というのも進行しているということで、我々はどちらかという各論ということになってしまうのかもしれませんが、重要な具体性のある各論を、常に全体論をきちんと踏まえた上で行かないと二度手間、三度手間になってしまいますので、そのスケジュールがまた出てくるかとは思いますが、いずれにしても、現在この5月23日の段階だということを、まず、ご承知おきいただければと思っております。

その下の1つ目、A3横長の「次期スポーツ推進計画『10年後の理想像』と『基本目標(案)』』について、まず進めていきたいと思っております。ここにおいて、10年後の理想像というのを4つの段階、1番左側を見ていただきますと、子どものスポーツというもの、それから2枚目に生涯スポーツ、3枚目に競技スポーツ、そしてスポーツの持つ多面性の活用ということで、多面性ということ。加えて、そのページの右下、第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた取組という、4+1と

いう形で考えていただきたいと思います。

その上で、1番右側に基本目標（案）がありますけれども、この1番上のゴシックの、例えば1枚目であれば「子どもの運動・スポーツ機会の充実」、この大項目のそれぞれにつきまして、ご協議いただいて決定をしたいということになります。その下にある、例えば「・」が1、2、3とありますけれども、これはどんどん増やしていても減らしていても構わないということになります。ですので、まず1つの項目としてはこの大項目を決めるということになります。

では、事務局から、もう1度細かい点をご説明お願いいたします。

事務局 : かしこまりました。今、古澤会長さんがご説明いただいたとおりでございます。資料の体裁としましては、前回ご議論いただきました10年後の理想像について、前回までの資料では「幼稚園・保育園」から始まり「60歳以上」の年代別、それ以外では「競技力の向上」と「スポーツの持つ多面性の活用」という区分ごとに理想像を整理し、ご意見をいただきました。今回は、今会長さんからお話があったように4つの大きな項目に整理しました。1枚目は「子どものスポーツ」、2枚目は「生涯スポーツ」、3枚目は「競技スポーツ」と「スポーツの持つ多面性の活用」ということでございます。

理想像がそれぞれの年代で同じものが出てくるものがありますが、それを両矢印で示してございます。例えば、上から2つ目、「イ」のところに「障がいの有無にかかわらず、子どもたちが一緒に運動遊びを楽しんでいる」というのは、年代別に見ると「幼稚園・保育園」の世代、それから「小学生」と「中学校」のそれぞれの世代に同じ項目が出てきております。それらをまとめて表示してございます。

「基本目標（案）」になるのですが、4項目でまとめたものをそのまま柱としまして施策の基本目標に据えてみました。子どものスポーツにつきましては「子どもの運動・スポーツ機会の充実」という大項目。中項目の今のところの案としましては、「幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」とか、「学校体育・運動部活動等の充実」「子どもを取り巻くスポーツ環境の充実」ということにさせていただいております。2枚目ですけれども、生涯スポーツにつきましては、「生涯を通じたスポーツ機会の充実」という大項目にさせていただいております。中身としましては、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「地域のスポーツ環境の整備」、「スポーツによる健康長寿社会の実現」ということを挙げさせていただいております。次のページに行きますと、競技スポーツの理想像につきましては、「全国や世界で活躍する選手の育成」という大項目を設定しまして、中身としましては、「選手の育成強化、指導者養成による競技力の向上」、「スポーツ界の好循環の創出」というものにさせていただいております。もう一つ、「スポーツの持つ多面性の活用」については、そのままのタイトルになりますけ

れども、内容としましては「スポーツイベント・大会等を活用した地域の活性化」、「長野県の特徴を活かしたスポーツツーリズムの推進」、「スポーツを通じた人々の交流促進」ということになっております。これにプラス5つ目としまして、「第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた取組」というのも入れさせていただいております。繰り返しになりますが、この計画については、10年後の国体・全スポの開催に向け10年間という新しい期間を設けたものですので、そこに向けた取組を計画の中には入れておく必要があると考えております。内容は書いてございませんが、基本的には大会の運営準備に係るものもございまして、あるいは大会に必要な施設整備、県の施設、市町村の施設等々ありますが、これらをどう整備していくのか。それからもう1つは、長野県が天皇杯を獲得できるように、どう競技力を向上していけばいいのかということが施策として入ってくると思います。さらに申しますと、この10年間の間、国体が来るということが決まったとすると、国体開催に向けてさまざまな長野県内のスポーツに関する動きというものが出てくると思います。国体が長野県に来るんだということをうまく活用した、例えば子どもたちの運動の推進ですとか、あるいは生涯スポーツの推進といった、国体・全スポというものをうまく使った長野県のスポーツ振興のあり方、または10年後の国体が終わった以降も、それをレガシーとして長野県のスポーツ活動というのを推進していくにはどういうことをしていったらいいかというようなことも、この項目の中には入っていてもいいのかなということを今考えております。

本日、先ほどもお話ししましたが、この基本目標についてご意見をいただいて、直した方がいいとか、こういう観点を入れた方がいいとかというご意見をいただければと思います。説明は以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。それでは1項目ずつ、まず、子どものスポーツということで、事務局に何か質問とかありますか。どうでしょうか。前回、例えば小林委員さんからは、学校と地域等の横のつながりの拡充が大事だというようなお話をいただいたような気がしております。それから、橋本委員さんからは、スポーツや遊びを通して汗をかくことの楽しさを知ることが大切だということで、また、もう1つステップを上げちゃいますと、学童保育におけるシルバー人材の活用だとか、そういうことの大切さも出していただいたような気がします。そんなこともあります。どうでしょうか。何か、まずこの1ページ目において質問等がございますでしょうか。左側はそれぞれを箇条書き的にどんどん書き加えたという状況であります。そういうものから人の問題、取り巻く環境の問題ごとに分けたということです。どうでしょうか。何かありますか。

橋本委員 : 見させていただきまして、やはり子どもたちのスポーツへの積極的な参

加というところが多く項目に挙げていただいていると思うんですけども、先ほども会長からお話ししていただきましたが、学校が終わってからの時間というもの、その学童保育プラス昔の遊びを教えてください方がある、そういうものに触れるという機会があるというのは、とても大切なことかなど。核家族化していることも踏まえましてやはりそういった昔の遊びから学ぶことはすごく多くあると思いますので、そういったところも、地域との関わりというところでご検討いただければうれしいなと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。他の方がいかがでしょうか。右側の下の「・」の方を見ていただいて、「幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」だとか、「学校体育・運動部活動等の充実」だとか、「子どもを取り巻くスポーツ環境の充実」だとか、こういったことを小項目というようなかたちで捉えてそれでいいかどうかですね。そしてさらに付け加えることがあるかどうかですね。この点この3つぐらいでよろしいですか。

城下委員 : 1つよろしいですか。

古澤会長 : どうぞ。

城下委員 : 今この文字の上では見えてないけれども、もしかしたら括弧付きでそういったことも含まれているのかどうかそこまで分からなかったのが質問というか意見なんですけど、「障がいの有無にかかわらず」というこのところは、今3つ並んでいる中の裏には必ず含まれていると認識すればよろしいでしょうか。特に文面上は全くその「障がいの有無にかかわらず」というところはこちらの目標には置いてないですけども。

事務局 : これから施策を入れていくことになりますが、当然その障がいがある子どもとない子どもと一緒に遊ぶとか運動・スポーツをするということは大事な施策で、現在もやっていますが引き続きやっていくようになると思います。そういった障がい者の方に対するものというのは当然入ってきます。それが内容によっては、スポーツ環境の充実だったりですとか、体力の向上方策ということについてもあるでしょうし、この3つのくくりではくくれないようなものが出てきたときは、中項目としてもう1個また追加するということもあり得ると思っていただいてもいいと思います。これは、これからの施策の中身によって流動する可能性があるということでございます。

内山課長 : 障がい者の関係についてこれから全体がそうなんですけども、それぞれ特出しして、「・」の中に1つ障がいのある方のスポーツとかそういう形で取り出していく方法もあると思いますし、各項目の中にその障がいの有無にかかわらず入れ込んでいく方法と2種類があると思っております。それ

は、今後どういう項目が出てくるのかによって、そのまとめ方を検討させていただいてご相談させていただければと思っております。現時点ではこの中にはめ込むようなイメージでも考えておりますが、必要に応じて出した方がいいというものもあるかなと思います。

城下委員 : 今、学校を回らせていただきますと、やはりインクルーシブ教育ということで、障がいのあるなしにかかわらず通常学級でという流れになってきていまして、そういう現場を見ていますと、いちいち分けること自体がどうなのかなというところもありますし、でも、うまく取組みをするためにはある程度切り分けるということもあるんでしょうけれども、現場を見ていてもどうなんだろうというところがありますので、この目標のところもそういった面がまた裏にあるんだなんて思いながらも、今ご質問させていただきました。ありがとうございます。

古澤会長 : 奥原さん、そういうところはどうでしょうかね。敢えて言葉に出した方がいいのか、もうそれは当たり前だとだいたい社会は認識されていると思うんですけども、敢えて出した方がかえって通りやすい、分かりやすい、継承できるというようなこともあるかと思うんですね。

奥原委員 : 敢えて出さなくて、長野県はそういうことを考える段階では、障がい者も健常者も同じ課題の中で進んでいますよということを、もう最初から打ち出しているとならした方がいいんじゃないですか。聞かれたら、「もう長野県は全部一緒なんです」と答えることがいいかなと思いますけれども。

古澤会長 : なるほど。

城下委員 : 学校の通常の授業の中でも、障がいのある子どもたちに分かるように教えることイコール、通常の子どもたちにも分かりやすくなるんだということで、国語だの算数だのというのも先生方とても工夫してくださっているんですね。ですから奥原さんの言ったことも胸に落ちました。ありがとうございます。

古澤会長 : ありがとうございます。じゃあ、そういう認識でよろしいでしょうか。またそういう機会があるときには、また今後、別出しも考えていくのがいいかと思えます。

奥原委員 : 子どもの頃からスポーツの意義とかスポーツの果たす役割とか、そういったことを教えるカリキュラムとかもやっていかないと、あまり興味を持たなかったり、パソコンばかりいじっていたりとかそういう人たちが多くなっているので、スポーツの素晴らしさとか意義なんかを目標の中に入れ

ていった方がいいのかなと思います。

古澤会長 : 前回の中でもそういうご議論もありまして、例えば学校現場だと先生方が全教科の指導はできるが、その先生方が全員体育・スポーツ系の指導ができるかというところではないだろうから、やっぱり体育の専門的な方をより置けるような環境はという話も出ておりました。

奥原委員 : 学校は、部活とかあまり遅い時間までやっちゃいけないんですよね。

内山課長 : 運動部活動に関して、例えば中学生期の場合には中学生期のスポーツ活動指針を出して、平日の活動時間等も一定の基準を示しています。

奥原委員 : 朝練が禁止だと以前ニュースになっていましたが。

内山課長 : 教育委員会がスポーツ活動指針を出しまして、学校がそれに応じて必要な活動時間を決めていくというルールづくりをしたところでございます。

奥原委員 : 学校教育の場ではあまり時間が取れなかったりするので、社会体育とかで、もっとやりたい子どもたちがそういう場で運動もできるとか、何か目指すものが追求できるとか、そういう環境があればいいかなと思います。

古澤会長 : そうですね。そのような意味ではこの3つ目の「子どもを取り巻くスポーツ環境の充実」というところに指導者のことも含まれているという解釈だと思うんですけども、敢えて出した方がいいということであれば、出すことは十分可能だと思います。例えば「スポーツ指導者の育成」という項目をここに入れるとかですね、そういう点はどうでしょうか。この小項目はそんなに今は気にしなくていいですか。今ちょっと入れておいてもいいんですか。どっちでしょう。

事務局 : 後ほど施策の方向性についてご議論いただく予定でおるのですが、その中でこれが重要だとおっしゃっていただいたものについては、中項目という形で大きく出すということも場合によっては出てくるかと思えます。これから事務方で施策を考えていく中でもう少し整理させていただく可能性があります。

古澤会長 : 分かりました。最初の冒頭の大項目、ここを決めるということだけでこの点はいいということですね。

そう考えていったときに、じゃあこの「子どもの運動・スポーツ機会の充実」という言葉でよろしいでしょうか。どうでしょうか。

奥原委員 : そこに入るんですね。

古澤会長 : そこに入るという解釈になるのかなということですかね。よろしいですか。

各委員 : はい。

古澤会長 : ありがとうございます。では、最初の子どものスポーツについては、「子どもの運動・スポーツ機会の充実」ということで決めさせていただきます。

続きまして2ページ目、「生涯スポーツ」です。今度は大学生の段階から60代までという幅の広い段階になってきますが、これについてどうでしょうか。

城下さんから、前回「爆水RUN」の話があって、親子とふれあう機会をイベント的に出すことの大切さというんでしょうか。それを行政の方にもご協力いただければありがたいという話が出ておりましたし、スポーツ環境を整えていくという中で、宮本委員さんから、スポーツの環境を整えていくという流れの中で、その親子のイベントのことも話を出していただきましたね。

ボランティアのことがちょっと白井さんからでしたか。高校生のボランティアの。あれは生涯スポーツとして、それとも子どもの話と捉えたらいいですか。

白井委員 : 子どもさんもそうだと思うんですけど、昨日か一昨日のセイコーの陸上のテレビが放映されたのを見まして、今活躍し始めている中学生とか高校生あたり、今度大学に入った子たちは、今トップアスリートでいる30代の人たちに憧れて、その人たちがオリンピックに出ているのを見て憧れて選手になりたいと思ってきたっていうので、その高校生はボランティアとしてそういうところに行けますけれども、小さいお子さんとかはできるだけスポーツをいろんなところで観戦して、自分ができできないじゃなくて感動をどこかで味わえるといいなと思いますね。

今せっかくバスケット、サッカーとか長野県もだいぶ活躍されている場面もたくさんあるので、そういうところに同じ人だけが行くのも、それも必要なんですけど、いろいろな人がそういうものを見て、私もやりたいとか、僕もああいうのやってみたいとか、そう思っていくと何か芽生えてくるような、幼児期から憧れとかで、それもいいのかなと思います。

私がこの前話したのは、たまたまボランティアで競技役員のサポートに来ていた高校生の子たちのお話をさせていただいたんですけど、でも、やっぱりそういうところに来ないと分からなかったっていう彼らの話を聞いて、私もなるほどと思いましたので、その時の話をさせてもらいました。

古澤会長 : そうすると、子どものことではあるんだけど、この生涯スポーツとして親なり上の方たちが、子どもたちを導いてそういう環境と一緒にあって導いていくという考え方ですかね。

白井委員 : そうですね。それこそ10年後に国体が来たときに、選手になるだけではなくて、それに携わる周りにいる人たちの協力がなければ、国体とか今度来る東京オリンピックとか、かなりのボランティアとかそういう人たちの力を借りなければ、選手というのはほんとに一握りだと思うんですね。その周りで携われるということも1つのお勉強じゃないですけどもあるので、体を動かすだけではないと思いますから、何かそういうことをやってみたいという、とにかくワクワクさせるような、そういう場面を見させてあげるといっても1つの教育かなと思います。

古澤会長 : なるほど。ありがとうございます。そうすると、この取り巻く環境は、例えば、2つ目の「メ」のところですね。「気軽に参加できるスポーツイベントなどが地域で開催され、スポーツに親しむ機会が充実している」、このようなところにも当たるといっていいのでしょうかね。

宮本委員さんから話があった中では、本当にここも可能性が考えられるというのはありますか。

宮本委員 : そうですね。全体を見て、地域スポーツの指導者の充実みたいなことが非常に大事かなと思っていて、その底辺を拡大するような、子どもたちに親しみやすいような楽しい指導をしてくれる指導者が大事だと思いますし、またその上、レベルアップを図ったトップレベルの子どもたちを指導するそんな指導者が必要となりますので、やっぱり支えるとか育てるといった意味では、この指導者のスキルアップを図るような指導者の充実なんていうのが、ここには大事になるのかなという気がいたします。

古澤会長 : なるほど。ありがとうございます。橋本さんからは、おじいちゃんおばあちゃん的な、やっぱりノウハウを子どもたちにというようなイメージもちょっとあったような気もするんですけど。

橋本委員 : ノウハウをといいますか、その学童でというのは、やはり働いている親御さんが安心して子どもたちが学校で放課後過ごしてスポーツに取り組んで、そして下校まで安心して学校にいられる環境づくりというところを考えて、そしてまた教育者の方がそれを負担するというのはすごく重いと感じたので、そこでシルバーの方にご協力いただけたら、またそのシルバーの方も健康増進にもなりますし、そういった観点からそういうものを組み合わせるといっても1つの手かなと感じましたので、ご提案させていただいたのですけれども。

古澤会長 : ありがとうございます。いろいろと見えてきましたね、だんだんね。そう考えていくと、やっぱりこの大項目の「生涯を通じたスポーツ機会の充実」ということは、比較的このところには当たっているような気がしてきたんですけども、どうでしょうか。

環境の問題、それから人の問題ですね。やっぱり支えていくという宮本さんの意見の部分、指導者を充実させていける環境であるととてもいいことにつながりますよね、やっぱりね。

城下委員 : 1つよろしいですか。

古澤会長 : どうぞ。

城下委員 : 目標はこれで申し分ないと思うんですが、私のこれからお話しすることは施策の方に絡んできちゃうかもしれないんですけど、スポーツの多面性の活用の方にも少し関わるのかなと思うんですが、この大きい目標と中項目というんですか、大項目の下に3つ今ありますけれども、これを見ていますと、なんとなく上からの押し付けじゃないですけども、県として皆さんに提供します、施設も整備します、推進しますという、要するにトップダウン的な感じにちょっと受け取れるというか、考えすぎかもしれないんですけど、そういう図式になっちゃっているような気がします。もう少し地域のスポーツ力というんですか、地域のスポーツ力というのはやるばっかりじゃなくて、先ほどお話があったボランティアとしてお手伝いに行くとか、やるスポーツだけじゃなくて支えるというスポーツの方までも、それをトータルしてコーディネートできるコーディネーターを送り込んで、地域の方からスポーツに対する動きを起こさせるようなコーディネーターを配置するような目標の立て方もあってもいいかななんて見て思ったんですが。

とにかく施設の整備だ、人を増やす、指導力向上だけじゃなくて、支えるスポーツに回る人もひっくるめて、例えばこのスポーツ大会に対して支える人もする人もうまく地域から力が上がってくるようなコーディネーターを配置するというのも面白いんじゃないかなと思いました。

古澤会長 : 表現が悪いかもしれないですけども、いわゆるお祭りの部分もあるんでしょうか、祭りとは違うんですかね。何かお祭りがあると地域がもう自然のうちに自分たちでやろうという雰囲気が出るじゃないですか。

宮本委員 : そうですね、皆さんの気持ちはそうかもしれないですね。そういった心の動きというか、それを仕掛ける人をこちらで用意して地域へ逆に送り込んで、地域からこんなこともできるんじゃないか、あんなこともできるん

じゃないかみたいなのがわき上がってくると、そういうものが、本当の意味で何年経ってもつながっていくんじゃないでしょうかね。

古澤会長 : そこはどうなんでしょうか。県の方たちと地域の行政の方たちとのパイプですね。

内山課長 : 次の議題でお話しいただくようなことかなと思っておりますけれども、今、城下さんがおっしゃられたとおり、地域にある潜在力みたいなものを掘り起こしたり喚起したり、そういう仕掛け役というか、たぶんそういった方々に地域で活動してもらって、それによって地域力というか、地域のスポーツ力みたいなものをわき上げる、あるいは分かち合う、そんなようなイメージかなとお聞きいたしました。

これまでもそういった役割については、例えばスポーツ推進委員ですとかにもだいぶ背負っていただいていると認識はしておりますが、もしそういった活動の中で、更に補完的な施策があればいいというようなお話があれば、また教えていただければと思います。

小林委員 : いいですか。

古澤会長 : どうぞ。

小林委員 : 私、スポーツ推進委員もやっているんですが、今までの「体育指導員」という名称が「スポーツ推進委員」に変わった時に、コーディネーター役とか企画運営の仕事も市町村で担うということになり、その地域で何が必要か、住民が何を求めているかとかということ把握することになったのですが、そこが今うまくいっている市町村も多分あると思うんですが、スポーツ推進委員がうまく働いていないというのもあると思うんです。

私もやっているの分かるのですが、市役所でいえばスポーツ推進課、それで私たちスポーツ指導員とかと、あと体育協会とか、いろいろスポーツに関する部署があるんですけども、そこがなかなか連携ができない。体育協会は体育協会、スポーツ課はスポーツ課、スポーツ推進委員はスポーツ推進委員となってしまうと、そこがうまく連携が取れると、地域からわき起こってくるスポーツの意義とか、本当に途切れなくて長いことスポーツに携われるようになると思います。

だから、今総合型もやっているんですけども、会員さんは来ます、その時は。でも、何年も続けている会員さんは少ないんですよ。まあ1年続ける人は大体もう長く続けてくれるんですが、ひと月ふた月はちょっと行ってみようかといって来てくれますが、3か月くらいすると半分くらい減ってしまいます。なかなか続かない。そのあたりがこれから考えていかなくてはいけないところかと。

あと全然スポーツをやっていない人が、じゃあ1回は来てみても、「やっぱり自分には無理だわ」とやめちゃう。反対に「ああ、こんなに楽しかったんだ。老後の楽しみで、私はこれが生きがいなんです」っていうぐらいな人も中にはいます。そのへんが、これから考えていかなければいけないところだなという感じはしています。

古澤会長 : ありがとうございます。そのへんのところは、県の方から何か仕掛けみたいなのは特にやっていることはないのでしょうか。

内山課長 : 現在のところ、先ほど小林さんが言われたとおりスポーツ推進委員がコーディネーター役ということで位置付けられておりますので、スポーツ推進委員の皆さんとまだまだ意見交換している段階です。また、具体的なご意見も、こういったものも含めていただければ、施策の方向性の中でまたご意見を頂戴できればと思っております。

古澤会長 : なるほど。分かりました。どうでしょうか、他の方々の。

白井委員 : ちょっとずれちゃうかもしれないんですけど、これから10年後のことを考えるとしたら、私たちが10年後も指導できるかと考えると、今の大学生なり高校生ぐらいの子たちが指導者になっている時代になるかなと思うんですね。その人たちが一生懸命頑張ってやってきて、それを活かせる場所が長野県にないとなると、指導について一生懸命大学でも勉強してきて、長野県に帰ってきて恩返しをしたいと思っても、その場所がないとなると、また他に流れていってしまうと思うんですね。就職先があるところに。雇用の話が何年か前にも審議会に出たと思うのですが、そのへんを10年後に備えて考えていった方がいいのかなと思います。

私もいろんなアンテナを張って見っていますが、長野県の大学生で頑張っている子たちが他に流れていってしまっていますよね。こういう子たちが地元に戻ってきて、体育教員だとニーズ的に狭くなってしまいますけれども、活躍できるような場所があるといいのかなと思いますね。

よく見ていると長野県出身選手が出てますよね。先日もセイコーの陸上を見ていたら3人ほど出ていました。だけど、結局長野県以外に出ちゃっています。就職先がないとかで。彼らは、2020年の東京オリンピックを目指してというところがあるから、今、自分を活かせるところに行っているのかもしれないですけど、大きな夢としては、そういう人たちが長野県で競技も続けられて戻ってこられる場所があると、その人たちは、こういうことをもう少しやってくれると育ちますよというヒントを与えてくれる核になると思うんですね。その核がいろんなところに行っちゃっているから、10年後は、誰がオリンピックの指導者としているのかなと。

10年後国体が来ますというのはすごいなと思うんですけど、指導者を育

てる場所もないといけないと思います。5年後くらいになって、「じゃあ指導者の方、集まって来てください」と言っても、そんなにうまくはいかないと思うので、今から考えていった方がいいかなと思いますね。

古澤会長 : その点どうなんでしょうか、県として。

内山課長 : 今いただいたお話も今後の施策の展開の分野に入ることだと思っております。今はこの基本目標の部分を整理していただいて、個別に今後の施策に関するご意見を頂戴いただければありがたいと思っております、そこでまた改めてお伺いします。

古澤会長 : 了解しました。じゃあ、ちょっと基本目標を足早に決めさせていただいて、具体的な施策へ入っていきたいと思います。

では、まず生涯スポーツについては、「生涯を通じたスポーツ機会の充実」ということでよろしいでしょうか。

各委員 : はい。

古澤会長 : ありがとうございます。では、ここの項目はこれで進めたいと思います。続きまして競技スポーツです。目標については「全国や世界で活躍する選手の育成」ですね。トップアスリート育成ということを見据えた目標になっていますが、いかがでしょうか。

ここには指導者の観点は入ってきていないのでしょうか、どうなんでしょうか。

内山課長 : 「スポーツ界の好循環の創出」という中で、アスリートが次の世代になって指導者になるという好循環をイメージしたものが2つ目の「・」です。

古澤会長 : トップアスリートということで、橋本さんいかがですか。

橋本委員 : 基本目標の「全国や世界で活躍する選手の育成」とありますけれども、こちらの理想像には、引退後のことも掲げているかと思しますので、育成だけではなく、そのプラスアルファも加味していただければいいなど。目標の設定の中に言葉で入れていただけたらいいかなと感じています。

古澤会長 : なるほど。何かいい言葉、ここに付け加える言葉ないですかね。

白井委員 : きちっとしたのじゃないとだめなんでしょうか。もうちょっと分かりやすい方が、何て言うんでしょうね。

- 古澤会長 : 例えば。
- 白井委員 : 何て表現をしていいのか。おっしゃったように、好循環というのは1つの意味なんだと思うんですけども。
- 奥原委員 : この循環の中に入るんですね。
- 古澤会長 : 「活躍する選手・指導者の育成」ではどうですかね。
- 奥原委員 : その後の保証もちゃんと、小さな「・」で考えていけばいいんじゃないですか。
- 古澤会長 : 中項目の方ですね。
- 城下委員 : でも人に対して「好循環」という言葉を使うことは、行政としては一般的なことですか。
- 内山課長 : 仕組みというようなイメージだと思うんですが。
- 城下委員 : 仕組みを循環ですか。そういうことですね。
- 内山課長 : イメージは、バトンが引き継がれると申しますか、次世代に引き継がれるというようなことだと思うんですが。
- 白井委員 : じゃあ、今おっしゃったような「次世代の何とか」といった方がいいんじゃないですか。「次世代の」「スポーツ界の次世代の」とか、いいなと思いました。難しい言葉かなと引っかかっていたので、私も。
- 古澤会長 : 例えば、この「選手」の前に「次世代」というのを置くんですね。「全国や世界で活躍する次世代選手の育成」。
- 白井委員 : ちょっとそれは長くなりますけれども。何か未来に向かっていけるなどというような感じで捉えたんですけど。
- 古澤委員 : 選手のこともあるんだけど、私は、自分が競技力向上委員という立場から考えたときに、最近の若い人たち、特にバスケットのBリーグだとか、サッカーのチームだとか、選手だけではなくて、例えばNBAのコーチになってみたいだとか、たとえ日本だけでもいいからとか、かなり指導者に目が向いている子たちが多いんですよ。実際にそのためのライセンスが必要なわけです。

子どもたち、若い人たちはB級、A級、いやS級だというライセンスを取りにしているわけです。そう考えると、早い段階から指導者になりたいということ、選手を諦めているという意味ではなくて、何か自分の活躍する場を求めているというのはすごく感じるんです。

そうすると、何かもう1つ違う、それを発展させたトップマネージャーになりたいという人もかなりいるんですね。マネジメントについてしっかりやりたいという人も中にはいまして、それが発展して経営者になりたいという人もいたりするんですけど、観点がずいぶん選手だけではなくて、いいのかなというものを私は感じるんですが、どうなんでしょうか。それであれば、もし選手の育成だけでなく、「選手・指導者の育成」とした方がいいのかなという気もしますけれども。指導者でいいのかな分らないですが、どうでしょうか。

城下委員 : よろしいですか。

古澤会長 : どうぞ。

城下委員 : 私も個人的なイメージだと、競技スポーツは結果としてオリンピックでいい色のメダルをいくつ取れたかとか、国体だったらいくつ入賞したかとかという、そういう競技としての結果だけにポイントを当てて、引退後とか指導者の養成というところは少し別にして何か目標があった方が、純粋に競技力向上、選手育成というところだけができていいような気がするんですけど。

ここを2つ曖昧に一緒にしてしまうと、国体が終わりました、何かのスポーツ大会が終わりましたというときに、長野県の成績がどんな結果でも、そこはそことしてよしとなるんでしょうか。

自分も子どもだったり若かった頃は、本当に技術力向上のことしか頭になく、うまくなりたい、うまくなりたい、どうすれば自分の技術力を向上ができるかということばかり考えて、一生懸命練習したり、見るべきときには試合を見たり、指導者の指導を仰いでということをしていたので、スポーツ界の好循環とか、指導者養成のところはちょっと私は別のくくりのような気がするんですね。どうでしょう。

古澤会長 : どうぞ。

奥原委員 : 今のご意見、もつともだと思えます。本当に競技力をアップして世界を目指すということを謳っている以上は、現役引退後に指導者となるところは次のスポーツの多面性のところに入れていけばいいのかなと思います。

この大きな項目で選手の育成だけなんですけど、選手を育成するためにはやっぱり指導者がしっかりした人がいなきゃいけないし、今、会長さんも

言われたように、本当に世界の一流のトップの指導を学びに行く人たちも増えているし、トレーナーもそうだしマネジメントもそうだし、いろんなところでトップの知識を身に付けて、自分がそこで活躍してアスリートを育てるというところに目を向けている人もたくさんいるので、やっぱりトップの選手を育てようと思う目標だったら、ここには「指導者」という言葉も入れた方がいいのかなと思います。「選手・指導者の育成」というのがいいのかなと思います。

古澤会長 : 選手を育てるために、当然、今奥原さんが言ったみたいに、選手を育成するためにみんなが頑張っていくという構図の方が、シンプルはシンプルであるんですね、この大項目だけであれば。敢えてそこへ指導者を入れた方がいいのかどうか、微妙かなと思ったんですけど。

奥原委員 : そうすると、周りを支えてくれる人たちもとか、ボランティアとかそういう人も入ってくるかもしれないけど、でも、そこはスポーツとして見たときに、選手と指導者という言葉でいいのかなという気もするんですけど。

小林委員 : 今は昔と違って選手1人じゃないんですよ。そこにトレーナーが付いたり栄養士さんが付いたり、チームになっているので、昔は自分が頑張ればそれでいいということだったのですが、今は、個人の競技でも団体も、マッサージする人とか、栄養のバランスを考えたり、運動の計画をしたりとか、いろんな人で1人のトップアスリートができるところがあるから、そういう表現になるのかなと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。指導者だけではないんですよ。ある意味ではスタッフですね。

小林委員 : そうですね。

古澤会長 : それは選手を育成するためのもので、これでいいのかなという気もするんですが。

事務局 : 現行計画の目標でいいますと、「競技力の向上に向けた選手強化・指導者養成の推進」となっています。それともう1つ、城下委員さんがおっしゃったように、スポーツ界における好循環というのは、もう1つ別の基本目標になっているんですね。今2本別々なんですけど、今回は1本にまとめさせていただきました。考え方はいろいろあると思うのですが、長野県で強い選手が育っていくという中では、セカンドキャリアとかに関する環境が整って初めてトップ選手が長野県で競技力を向上させて好成績を残していただけではないかと。そこまでちゃんと仕組みとして用意するという

ことが、結果的に長野県の競技力の向上につながっていくんじゃないかという思いがございます。

選手が次の新しい指導者となって強い選手を育てるという仕組みを作っていくことをセットでやった方が、結果的に競技力の向上につながるんじゃないかという考えて、今回は1本にさせていただきました。

古澤会長 : ありがとうございます。じゃあ、まとめたいと思います。この提案されたとおり1本で行く方がすっきりしていいかなと思いますので、いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員 : はい。

古澤会長 : じゃあ、提案どおりということできたいと思います。  
続きまして、「スポーツの持つ多面性の活用」ということでもあります。ここは両方とも同じになっているのは、何か意味合いがあるんですか。左の項目と目標というのが同じになっているんですが。

事務局 : 思いとしてはそのまま、特に変えてはいないです。

古澤会長 : そうすると、左側はむしろ多面性のスポーツというような。

事務局 : スポーツの持ついろいろな力というものを使っていこうという意味だと思っんですね。ここで例示として理想像の中にも出てきていますけれども、スポーツを使った地域活性化、あるいは観光誘客ですとか、場合によってはスポーツ産業みたいなものを醸成していくだとか、そういった、ただ単に体を動かして健康になるというだけ、あるいはスポーツをやって喜びを得るというだけの力ではなく、スポーツをやったりスポーツを見ること、あるいはスポーツを長野県でやることによっていろいろな波及効果が生まれる。そういうスポーツが持っている多面性をうまく活用していこうというのが、この項目になります。

古澤会長 : なるほど、分かりました。いかがでしょうか。これはこれでいいような気がしますね。よろしいですか。そのとおりだと思います。

各委員 : はい。

古澤会長 : ありがとうございます。じゃあ、このとおりで。  
最後の第82回国体は、このままでも構わないですね。

事務局 : 計画期間中に国体が来るような県の計画を見てみると、こういう項目は

入っているところがございます。本県も国体を目指しての全体的なスポーツ振興ということを目指しておりますので、項目立てを1つしたいと考えております。ほかの項目、例えば競技力の向上ですとか、あるいは子どものスポーツの施策とかぶってくるころはあると思いますが、施策として再掲という形で整理してみたいと考えております。

古澤会長 : それでは、基本目標のところをいろいろとご審議いただきましてありがとうございました。繰り返しません、大項目をそのまま取り入れるという形で進めさせていただきたいと思っております。中項目に関しましては、また順次少しずつ変更もあるということをご理解いただければと思っております。

それでは次の「次期スポーツ推進計画『10年後の理想像』と『施策の展開』」に入りたいと思っております。先に説明していただいた方がいいですかね、お願いします。

事務局 : それでは、私の方から資料についてご説明させていただきたいと思っております。

お手元に「次期スポーツ推進計画『10年後の理想像』と『施策の展開』」という資料をご用意させていただきました。こちらは、今ご議論いただきました基本目標と同じですけれども、左側に「理想像」、それと前回までの資料にもお出ししました「理想像とのギャップ」を並べたもので、それを今お決めいただきました基本目標ごとに整理した表になってございます。右側に「施策の展開」、これは現行の計画の中に書かれている施策について全て抜き出して、子どものスポーツですとか、生涯スポーツという項目ごとに並べたものでございます。

今日ご議論いただきたいのは、10年後の理想像を実現するための施策になりますので、この左側の理想像とギャップをご覧いただきながら、今の計画の中で、例えばこの施策については必要な施策なので新しい計画の中にも盛り込んだ方がいいですとか、この施策についてちょっとまだ弱い、あるいはこういう別のやり方があるんじゃないかというようなもの。また、全く別の視点から今までなかったけれどもこういう施策を入れた方がいいんじゃないかというものを、現行の施策をベースにご意見をいただきたいと考えております。次回私ども事務局で、施策を並べたものをまたご提案させていただきますが、その際の参考にさせていただきたいと思っております。資料については、4つの項目ごとにこのような体裁となっております。

また、今ご覧いただいている資料の後ろにA4判で「第2期スポーツ基本計画」という資料を付けさせていただいております。これは、3月に決定されました国の基本計画でございます。その中には国が行う施策がたくさん並んでいるんですけれども、その施策の中で「地方公共団体」という言葉が入っている施策だけ抜き出して、私どもが設定しようとしている基本項目ごとに、それに通じる施策について並べてございます。法律の中に

も記載されているのですが、都道府県で作成する推進計画は、国の計画を参酌して作成するよう努めるものとされていますので、国の政策と方向性が同じ施策を進めていく必要があるかと思っておりますので、今日ご議論いただくときには、このA3判で作成しました10年後の理想像と現行施策を並べたもの、プラス、この国の基本計画を横に並べていただきながらご議論いただきたいと思いますと思っております。

そのA3判の「施策の展開」が載っている2枚目のところをご覧いただきたいのですが、前回までの理想像のご審議の中でも、こういう視点が入っていたかと思っておりますが、改めて全体を通したときに、こういう観点も入れていただきたいなということで書かせていただきました。10年後の社会変化というのが当然あるわけございまして、そういったものを見越して施策というものをに入れていく必要もあると。そこで、このような視点というものがあるのではないかなということで並べさせていただいております。

例えば、「子どもの運動・スポーツ機会の充実」の2ページのところでいきますと、当然「子どもの減少」ということがこれからまだ続いていきますし、それに伴って小規模校というのが増加してまいります。学校単独で部活ができないなどの問題が既に生じております。「情報化社会の進展」というところでございますが、細かい話でいうと、例えば子どもたちがゲームですとか、あるいはスマホだとか、そういったものの所有が1人1台という時代が益々進んでいくと。そういったときに、今、子どもたちは、大人もそうですけれども、運動しない1つの原因として、スマホですとかそういったものに時間を取られてスポーツをする時間ができない。楽しみが、スポーツよりもこういったゲームなどに移ってしまっているという状況が益々進むのではないかという懸念。そういった状況に対応するというのも必要になってくるのではないかなということで入れさせていただいております。

資料だけ先に説明させていただきますが、その次の3ページ、「生涯を通じたスポーツ機会の充実」になるのですけれども、その次の4ページのところで将来予測される変化ということでいきますと、当然皆さんご承知のとおり人口減少が起きてきます。それに伴って高齢化社会が益々進展するという事態が確実に訪れます。3つ目に「共生社会の進展」というものがありますが、これは先ほどもインクルーシブというような話もありましたけれども、障がい者の方との共生社会が益々当たり前ようになっていくということも考えられます。共生には他にもいろいろあると思うんですけれども、例えば、国際化がどんどん進んでいったときに、外国人の方がたくさん入ってきて、日常の中で外国人の方がお隣にいるというような、文化の違いがあるような方たちと共に生活していくという社会がもっと進むかもしれない。そういったときにスポーツはどういう関わっていくのかということもあろうかと、そういう視点も入れていただければと思います。

続きまして5ページですけれども、選手の育成、競技力の向上の部分に

行きますと、1つは地域格差というものを載せさせていただきました。これは既に始まっていますが、簡単に言うと都会と田舎の違いです。競技力の向上で言いますと、当然トップアスリートを目指す選手というのは、どうしても設備が整っている都会に行ってしまうし、その後の就職などの生活の面も考えると、アスリートの雇用について先進的な考え方を持っている企業、力のある企業が多い都会にどうしても選手が流れていってしまうという状況があります。これは放っておいても解消されるとは思わないですし、10年後もそのまま続いてしまうだろうということも考えられます。

それから、前回の審議会で橋本委員さんからご指摘がありました。女性アスリートという観点から少し整理する必要性はあるんじゃないかということです。アスリートだけじゃなくて、子どもの頃から女性という観点からアプローチをしていく必要性というのがあるのではないかということで、挙げさせていただいております。国の基本計画の中でも、女性に対するという視点から施策を整理しています。そういった視点も長野県の計画の中でも入れる必要性が出てくるかもしれないということです。

全体を通してもう1つ、これは冒頭から申し上げているのですが、10年後に国体・全国障害者スポーツ大会が長野県に来るとのこと。これは大きな長野県にとっての社会変化の1つであると同時に、大きなチャンスでもあるということになります。全てこの4つの基本目標を展開していく中で、国体・全スポが行われるということを利用するとか、当然これに向けた県民の盛り上がりをしていくかということも施策の中に出てくるとは思いますが、長野県のスポーツ振興を考えたときに、この国体・全スポが行われるということの意義をよく考えて、それをうまく活用していく、これは長野県でしか使えない強みでもありますので、そういったことを考えたときにどういったことができるかということもご議論いただきたいと思っております。

今日は、できればこの現行計画の中のこの施策について、こういう形でもうちょっと変えた方がいいんじゃないかというご意見をいただくと、今後の作業がやりやすい部分がございますので、ご意見をいただきたいと思っております。説明は以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。それでは、早速先ほど決めていただきました1項目ごとにいきたいと思っております。1番左側に書いてある、まず「子どもの運動・スポーツ機会の充実」ということを目標として、理想像、ギャップがあり、それに対して施策をどう展開するかということです。この項目に対して、短時間ではありますがご議論いただければありがたいと思っております。いかがでしょうか。

白井委員 : よろしいですか。

古澤会長 : どうぞ。

白井委員 : この10年後の理想像と施策の展開の部分でよろしいですか。

事務局 : はい。

白井委員 : 私、ここの審議員になってたぶん3期目くらいなんですけど、小学校の体育の専科の先生をというお話をだいぶ前から言ってきましたが、ここによく出てきましたという感じなんですね。「今後の配置について検討していきます」となっていますが、検討はどこまでなのか、いつ頃からなんでしょうか。

今、体育学科を出ている子たちも、先ほど古澤先生がおっしゃったように、マネジメントを勉強してきてそういう方面に行きたいという、体育の技術だけではなくマネジメントを学んできている子とか、いろんなことを学んできている子がたくさん、体育学科とかスポーツ学科を出てきていると思うんです。その子たちを活かせる場所が中学校・高校の体育の教員しかないという状況で、小学校という場を与えていただけなのであれば、かなりの子がそこに雇用として戻ってこられると思うので、「検討していきます」という言葉がどこまでお進みになっているのかなと思います。

内山課長 : これも前回の現行計画を策定するとき、この委員会でもご意見をいただいて位置付けたところだと思いますが、しかし現時点について具体的には進んでおりません。

白井委員 : 難しいですよ。

内山課長 : 難しいですね。なかなか現実には難しいです。ただ、検討はしているところではありますが。

白井委員 : たぶん未来が開けると思います。かなりの子たちが、そういう勉強をしているので、小学校となればかなり雇用として入っていけると思うので、是非とも。

古澤会長 : 検討する部署というのはどこなんでしょうか。

内山課長 : 専科教員に関してはあくまで教育委員会ということになりますので、スポーツ課や義務教育課などで考えていく内容だと思います。

小林委員 : 極端なことを言えば、理科の専科の先生がいたり、音楽の専科の先生が

いるから、同じように体育の専科が加わるというような認識なんですかね。

内山課長 : そうでしょうね。体育の専科というものを新たに設置してということだと思いますが、実現になかなか至ってきていないという現実はあるかと思っています。

白井委員 : 私の知っている限りでは、他の都道府県では小学校に体育の専科の先生を置かれている事例をかなり聞いておりますので、本当に是非とも実現に向けて行っていただけるといいかなと思いますので検討してください。

内山課長 : これまでの間を確認しますと、専科教員を実際に配置はできておりませんが、それに代わるべくさまざまな研修・講習会などを通じて、そういったノウハウがきちんと教員の皆さんに伝わるような、そんな取組はしているという、現時点はそんな段階です。今、次期計画をご検討いただいているところですので、引き続きこういった観点が必要なのかどうかも。

小林委員 : 必要だと思うんですね。今例えば、運動会の組み体操なんかも事故が起きたりとか、水泳の指導に関してなどは、特に体育で水泳の指導をやる水泳ができない先生がたくさんいて、先生が帽子をかぶってプールサイドで見ている、子どもに「泳ぎなさい」と。それでは子どもは絶対泳げるようになりっこないんです。夏の終わりに記録会みたいなものがあるんですけど、記録会で泳げるのはみんなスイミングスクールへ行っている子どもたちで、学校の体育だけで泳げる子はほとんどいないかなという感じなんです。そうすると、本当に専科が必要ですよ。昔、小学校の先生に水泳の指導に行ったことがあるんですけど、ほとんどの先生が泳げなかったです。

国体などがあると、急に体育の先生、水泳できる人と指定が来ます。そうしないと間に合わない。私は体育大学だったんですけど、そういう事例がありました。どこかの県で国体があると、水泳ができる体育の教員が欲しいと、水泳部だった人を雇いたいということで。競技を特定して体育の教員を雇うという都道府県もありました。たぶん今も小学校の先生で水泳を教えられる先生というのは 100%ではないと思うので、やはり専科の先生は必要じゃないかなと思います。

特に運動会だと、今組み体操だとけがをすとか、組み体操はやめましょうみたいなこともあり、父兄の人たちが「去年まではすごい上まで上がったのに、最近は1段でも怪我すれば危ないからやめましょう」となって、すごく変わっちゃったんだよ」なんて話も聞くので、やはり体育の専科の先生は必要だと思うんですけど、なかなかその辺りが分かってもらえないというか。

内山課長 : そこも先ほどの将来予測される視点からも申し上げたとおり、子どもの

数が減ってきて、そして小学校も小規模校が増えていく中で、専科教員を置くことの意味付けも考えなければいけないだと思います。専科ではなくて、先ほど言った私どもがやっている部分がまだ不十分だとすれば、その部分を補完していく方がいいというご意見もあるかもしれませんが、そこは各委員さんのご意見をお伺いしたいなど。

白井委員 : 大人になっても運動しないとか体育が嫌いというのは、小学校や中学校の保健体育授業で、先生から「できなくちゃ駄目だ」とか「なんでできないんだ」みたいに上から目線でやられちゃったから、「もう私は体育は嫌い」となってしまうのですが、これからは保健体育でも、体力向上そのものもそうですが、スポーツの楽しさとかを子どもたちに教えていかないと、学校卒業して社会人になっても運動やろうとかスポーツをやろうという人が少なくなってしまうと思います。

小中学校で運動は楽しいんだ、スポーツは楽しいんだとイメージした人たちは、大人になっても何かしらの運動はやると思うのですが、例えば水泳のあまり得意じゃない子が、先生にも水泳を教えてもらえないで、「何で泳げないんだ」と言われて、水泳ができないからもう学校に行くのは嫌だといって登校拒否を起こすような子も現実にいるんですよ。そうすると、もうそういう子たちは大人になっても運動をやろうなんて、たぶん思わないと思うんですよ。

小さいときの指導者の指導のやり方によって、大人になってスポーツをやろう、スポーツは楽しいんだという認識ができるので、本当に小学校の体育という授業は、生涯スポーツに向けての底辺で、そこが1番大事なところなので、スポーツの楽しさとかを指導できる先生が必要じゃないかと思っています。

小学校の先生の中でも、「スポーツはどうも私苦手です」とか、「体育は好きじゃないです」という先生はいらっしゃるので、そこは専門的な先生に付いていただく。

競技スポーツだけではなくて、生涯スポーツに向けても、小さいときからだと思うんですよ。幼稚園に行くと、子どもたちは運動がすごく好きなんです。体を動かすこととか、ウサギさんになりましょう、ゾウさんになりましょうなんて言うと、みんな楽しく運動するんだけど、小学校に行くと、だんだん少なくなってしまう。そこは、小学校の先生たちの専門性が少ないんじゃないかなと思います。

保育園に行くと、子どもたちは体を動かすのが大好きなんですけど、小学校の高学年になるにつれて、「僕、運動好きじゃない」と言ってゲームにはまっちゃったりとか、中学に行っても帰宅部の子たちが運動しなくなる。何かしらの要因があつてそうなっているので、小さいうちから運動は楽しくて面白いと子どもたちに実感させられるような先生が欲しいなと思います。

城下委員 : よろしいですか。

古澤会長 : はい。

城下委員 : その専科を置くか置かないかというところなんですけども、今、義務教育の現場では、英語も教科化になり、小学校5年生、6年生から授業としてやらなきゃいけないというのに、小学校に当然英語の専科の先生はいないんです。そういうところから考えても、専科を置く置かないというところは難しいと思います。子どもたちは減っていくので先を見据えて今後の学校のあり方を考えていかなければならない。国体があるからといって体育の専科の先生を増やせるかどうかといたらそこはかなり難しいと思うんですね。

でも、私は小学校とかの現場を見ていて、専科の体育の先生がいたらどんなにいいかというのはしみじみ感じていますけれども、専科を増やすとなると日本全体の話になってくるので、いくら長野県だけが体育に特化して頑張りますと旗を揚げたとしてもなかなか難しい。

じゃあどうするかというと、私の考えでは、今信州型コミュニティースクールというのがとても学校に普及してしまっていて、コミュニティースクールに来てくださっている地域の方々の中からスポーツ指導できる方を探すという施策もあります。組み体操の時期に、小学校の先生に組み体操のノウハウを伝えてくださる方がいるので、そういう方の勉強会を増やすなどの施策も必要だと思います。そちらの方が、今のところは実現しやすいような気がします。当然この専科教員を配置している小学校の効果を検証し続けることは必要ですけども、それ以上に、現在利用できる取組があれば、それをどんどん当てていくということが必要じゃないかなと思っています。

白井委員 : おっしゃっていることはすごく分かるんですけど、学校の先生というのは外部の先生をすごく嫌がるんです。他の県を見れば、申し訳ないですけど長野県は遅れているかなと思っています、専科の件では。

城下委員 : 特に学校の先生の多忙化というのは、世界中から見ても学校の先生は今一番忙しいとなっていますので、それに手を差し伸べる取組・仕組というのはとても大事だと思うんですね。全部が全部学校の先生にというんじゃなくて。

白井委員 : ここにもあるように、体育センターにおいて指導者研修を実施していますと出ています。その実施の中に体育の苦手な先生のための講座というのがあるんです。それを見て私は愕然としちゃったんですね。その先生はた

ぶん体育以外は小学校の教科は教えられるけど、体育は特化しているじゃないですか、いろんな意味で。安全性とかも教えなきゃいけないとか。だったらその先生に負担がないようにすることが必要です。

私、他の県とかアンテナを伸ばしていろいろ見たり聞いたりしていますけど、そういう先生の負担にならないように、まずは体育の先生の専科を置いています。その体育の専科になった先生たちは、運動会から何かからみんな仕切るというようなことをしていると聞いたんですね。

だから、さっき言ったように安全性とか、体を動かすのに私たちそんなに安全性を教えてもらって育ってきてはいないです。何かでここは危ない、ここはいいんだと頭を使わせてきたけど、今はそういう勉強もさせないと難しいのかなと思っています。

古澤会長 : 大体皆さんのお気持ちが伝わってきまして、本当は先生になる卵の方をしっかりと教育できる大学の先生がいればいいんですけども、なかなかそうはいかないのが現状です。

ただ、そう考えていったときに、先ほど事務局からチャンスという言葉がありまして、短期的かもしれませんが、10年というのは1つタイムリーでもあるので、そこに向けて専科の先生を長野県で雇ってみないかというトライを、ぜひ教育委員会で考えていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

内山課長 : 今日は貴重なご意見をいただいたということで、また教育委員会の中で十分検討してみたいと思います。

古澤会長 : 具体的になっけないと意味がないということなんですね。理想像だけで終わるんではこの審議会の意味がないので。また逆に言いますと、県から教員養成の大学に対して、こんな人材の指導者を養成してもらえないだろうかという依頼はできないんでしょうかね。その点は難しいことなのかもしれませんけども、現場ではこういうニーズがありますと、それに向けて、例えばスポーツを生涯楽しめるような子どもたちを育てることをより意識した教師の卵を作って欲しいという依頼をすることは難しいでしょうかね。それだけでもずいぶん違いが出てくるのではないかと私は思います。

自分たちで好きなようにやりなさいという先生方おりますので、そこをきちんとした施策ですね。例えば、今度ある私学さんに教員養成学部ができましたよね。そういうところに対して問いかけをすることもいいんじゃないかなと思うんですね。そうすると、その大学のメリットになるかと思うんです。こういうことをやれば教員志望の学生さんが集まってくるとか、競合する大学は困るかもしれませんけれども、でも1つの問いかけにはなるような気がしますので。

では、ほかの観点いかがでしょうか、この部分。よろしいですか。

各委員 : はい。

古澤会長 : それでは、次の項目に移りたいと思います。

内山課長 : すみません。もしできたら、今後予測される視点も書いておりますし、先ほど申し上げた10年後の国体・全スポがある中で、特に学齢期にある子どもたちのスポーツ環境をどうしていったらいいかというご意見は、もう少しただけると大変ありがたいなと思っているんですが。今後の施策の方向としてどうしていくべきか。

古澤会長 : どうでしょうか。

城下委員 : よろしいでしょうか。

古澤会長 : どうぞ。

城下委員 : 現行計画のところの「運動部活動の適正化の推進」というところの「生徒の多様なニーズや部員数の減少等に対応するため、複数校による合同部活動や複数種目を総合した総合部活動など、一層の工夫と柔軟な対応を推進します。」のところ、ここは本当に重ねてお願いしたいなというところですよ。

部活動で、もっとやりたい子どもたちにも対応でき、このスポーツの部活動をやりたいのにうちの学校にはないんだよねという、子どもたちが悲しい思いをしないように手立てをお願いできればなと思いますね。自分の区域の中学校にはこの部活動がないから、住所を移して違う中学に行つてというお子さんもいましたし、もっとももっとやりたいのに教えてくださる方がいない。やっぱり学校の先生は3年とか経つとご異動されてしまうので、地域でそのスポーツに長けた方がしっかりと、その1つの学校だけじゃなく複数の学校に行つてあげられる対応が取れるということは、とても子どもたちにとっては大事な事かなと思いますので。

学校ごとに見てまいりますと、部活動が減っているところが多いので、特に手を差し伸べてあげていただければなと思います。

古澤会長 : 他にいかがでしょうか。

奥原委員 : 今のところなんですけども、「子どもの部活動の指導者である教員の指導力向上」とあるんですけれども、これは何か具体的に考えていることはありますか、教育委員会として。指導力向上のためには何をするかという。

研修会を開くのか、専門的な人の講習を受けるのかとか、将来的にスポーツをやるに当たっては、スポーツを楽しく教えてもらって長続きするようなこともすごく大切だと思うんだけど、そのときの指導者の指導力向上に、具体的にこういうことをする計画とか。

内山課長 : 現在行っているのは、直接教員に対する研修の他に、外部のエキスパートを派遣するような事業などのことかと思えます。

奥原委員 : 指導者は上手下手があって、本当に上手な人に教わるともうそこで自分の生涯が決まるような、スポーツってそういう魅力的なものがあると思うので、指導する者のスキルというのはすごく大切ですから、教育委員会としては、教員への教育をしっかり考えてやってほしいですね。

僕の近くの学校でもバスケットをやっていて、それを見にいったときに、「ああ、この生徒たちかわいそうだな」と思う先生が教えているんですよ。ちょっと口出すわけにはいかないし。でもミニバスケットを教えていて、中学校へ行ったら自分の教え子だったので「本当におまえたちかわいそうだな」と言うぐらいしかなくて。そういう先生たちが部活動を見て子どもたちを教えているという現状がいっぱいあると思います。そういうところに外部からの社会体育の専門の人が入ってきてくれてもいいだろうし、お願いすることも大切だと思います。そういう部活動を持つんだったら責任を持って少し勉強するとか、それに対してどこに行ったら勉強ができるのかとか、こういう講習会があるんだよというのをたくさん教育委員会で用意してもらえばいいのかなとも思います。

古澤会長 : ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

内山課長 : 最初の基本目標のご議論をお願いしているときにお話をいただきました学童保育の充実ですとか、あるいはお母さんからスポーツの意義を伝えていく必要があるというようなことも、施策の方向性の中に入れるということで考えてよろしいですか。

小林委員 : 1歳健診とか7か月健診とか1歳半健診とか、乳幼児期に健診があるんですけど、そういうときに、お母さんたちに体を動かすことは脳の発達にいいので、小さいうちから体を動かした方がいいよとレクチャーをする。まず母親にスポーツとか運動の意義を、健診のときには保健師さんがいるんですけど、保健師さんじゃなくて、総合型とかスポーツ推進委員とかが運動の必要性をお母さんたちに教え、1歳半健診とか2歳児健診のときにボールを転がしたり、ボールを投げたりとか健診にスポーツを取り入れる。お母さんたちに、脳の発達にもいいし子どもの健康にもいいと知ってもらい、3歳の幼児期じゃなくて乳幼児期、子どもは生まれたときから寝返り

をしたりハイハイをして体を動かすというのが人間の本能なんだから、運動は小さなうちからどんどんやらせましょうとお母さんたちに教えていくのも1つの案ではないかなと思います。

長野県は生まれたときから、寝返り打つところから体を動かすことをやっていますよとか、健診のときにもそういうレクチャーをしていますよというのもいいんじゃないかなと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。よろしいでしょうか。

各委員 : はい。

古澤会長 : じゃあ、この項目はそういう形でいきたいと思います。

続いて「生涯を通じたスポーツ機会の充実」ということです。予測される社会変化というのが「人口減少」「高齢化社会の進展」「共生社会の進展」ということでありますけれども、この点どうでしょうか。

橋本委員 : よろしいですか。

古澤会長 : どうぞ。

橋本委員 : 理想像の方から見て、施策のどこに盛り込まれているか分からなかったんですけども、「ヒ」の欄の「社会人競技者として地域や企業に支えられながら、夢に向かって競技を続けている。」というところで、「トップアスリートを活用したスポーツイベントやスポーツ教室が十分開催されているとは言えない。」という現状となっています。

私もそうですけれども、アスリートとして競技生活を終えた後、やはりどの競技者も子どもに対して夢を与えたいとかスポーツを教えたいという気持ちは多く持っていると思うんですね。そんな中、この前の子どもの部分にも入れてもいいと思ったんですけども、以前に私が参加させていただいたイベントで、県外なんですけれども、「チビリンピック」という全農が主催していますスポーツイベントがありまして、そういったところにはアスリートが多く来まして、いっぱい走ったりですとかいろんなスポーツをします。そういったことをこの長野県でもできたらいいなと思いました。

それは、競技だけをやるということではなくて、例えばトレーニングですとか練習方法というものを1つの広い場所、エムウェーブのまだ氷の張る前の状態のところすとか大きなグラウンド、どこでもいいですけども、そういった場所に集まって、長野県在住の元アスリート、スキー選手もそうですし、いろんな選手がいる長野県ですので、その長野県の在住の元アスリートの方々に集って来ていただいて、指導しているところを見るというのも、親御さんですとか他のクラブチームの指導者の方もまたそう

いうトレーニングを見ることで、こういうことを取り入れようとか、指導力向上にもつながると思うので、指導者のための講習でもあり、子どもたちのトップ選手とのふれあいの場にもなります。地域が活性化できるような催し物で、長野マラソンだけではなく、子どもを対象としたそういうビッグイベントです。この10年間で、ちょうど小学校ぐらいの子が国体に出ようと思える年だと思えるんですね。出たいと願う年だと思いますので、そこに向けて地域アスリートの方が小さい子どもたちや指導者にも一緒になって教える場があったらいいなと思います。大きな催し物で。

今県内テレビ局の陸上大会ってありますか。以前あったんですね。その陸上大会は、県内から多く小学生が集まって、私も出たことがあるんですけども、そこで1位を取った子と今でも交流があるのですが、全く違うスポーツでも、そういうつながりでいろいろ学べた小学校時期だったと思いますので、アスリートも、競技者も、子どもたちも、指導者も学べる企画というものを、これから考えていっていただけたらうれしいなと思いました。以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。この2番目の「スポーツイベントにおける取組」というよりも、むしろ1つ項目立てしたほうが良いという意見でしょうか。

橋本委員 : それにとらわれず、そういった取組もあってもいいかなという。

古澤会長 : ありがとうございます。他にいかがでしょうか。下から5番目の「アシスタントマネジャー資格取得の促進」というのを敢えて出しているのは何か意味があるのでしょうか。

内山課長 : 現行計画の中に位置付けられている話ですね。総合型クラブへの支援の一環として、アシスタントマネジャーの育成が必要だろうというご指摘をいただいてここに位置付けています。

小林委員 : 総合型スポーツクラブを各市町村に作ると文科省が出しているんですけど、この総合型スポーツクラブが本当にうまく運営ができると、その上にある「総合型スポーツクラブの指導者を学校や幼稚園、保育所に派遣するなど、地域のスポーツ活動への支援を行います」というのがあるんですけど、そこで専科の先生がいなくても、総合型の指導者が学校に行って運動会の指導とか水泳の指導とかできるかもしれないですよ。

その総合型もなかなか専任で運動のできる指導者を雇えるスポーツクラブは、人件費がなくてそこまでちゃんと運営できているところは少ないと思うんです。そこがうまく軌道に乗って運営できて、そういうところにも行って指導ができるスポーツクラブがあれば、さっき言ったように専任の先生を置かなくても、必要なときに必要な先生、水泳の時期なら水泳が

できる指導者派遣をお願いしますとか、運動会なら組み体操をやるので体操できる先生をお願いしますという感じで、総合型が生きてくるんだと思うんです。

今、総合型はどこも支援を打ち切られて、自立して運営しなさいよと言われていて、専任の運動ができる指導者を雇えるところは少なく、ピンポイントで先生をお願いして謝金を払って来てもらっているという状況になっているので、ここがうまく回ってくると、さっき言ったような学校にも行って指導ができるようになるのじゃないかなと思います。10年後に文科省が言ったように総合型が本当にうまく運営して、各市町村にいくつかできてそれがちゃんと運営できていれば、こういうところも解消できるんじゃないかなと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。この点は、県とうまくよりタイアップできる方策というものはあるのでしょうか、どうなのでしょう。

内山課長 : 総合型クラブの基盤強化という意味ですかね。総合型クラブは各市町村単位に設置されていて、県ではその設立の部分の支援をさせていただいている現状なので、なかなか厳しい現状というお話は何っております。

小林委員 : 本当に今、支援がなくて自立してやりなさいと言われて、自立してやれるところはいいんだけど、やれないところの方が多いですよね。文科省も総合型を作りなさいと言ったにもかかわらず、t o t oの助成金も5年から3年で打ち切れちゃったりとか、文科省も最初に総合型を作りなさいと言ったときの計画がだいぶ崩れてきてしまい、作ったはいいいけど運営できないでやめてしまうところも多いんです。そういう中でうまくこれが回っていけば、放課後児童クラブとか、小学校の水泳とか運動会とかの特別な行事にも指導者を派遣できると思うので、この総合型が本当にうまく行けばいろんなことが解消されるんじゃないかなと思います。

古澤会長 : 改めて総合型に対して県から補助金などを用意するという事は、なかなか難しいことでしょうか。

内山課長 : 県の総合型の運営支援に関しては、県で協議会の事務局を持ったりしまして、それぞれの情報共有ですとか、あるいは体育センターにおける研修会ですとかの支援をしておりますが、直接運営面の支援というのは正直言って難しい面もございますが、どんなことができるのか、今回の計画の中で考えていきたいと思っております。

古澤会長 : お願いいたします。

城下委員 : よろしいですか。

古澤会長 : どうぞ。

城下委員 : 「予測される社会変化からの視点」ということで、「高齢化社会の進展」という点についてですけれども、私は前回のこの会議のときに、地域の健康推進委員をやっていたというお話をさせていただきました。そのときに、高齢の方々、90歳の方もいらっしゃるんですけど、そういう方々を見ていますと、スポーツというよりも、健康を推進するためのレクリエーション的なもの多く、高齢の方ですので、50メートル走る、100メートル走るとか、ボール持って何かするというのは難しいので、スポーツと健康維持のための運動が、どこが線引きなのかななんて思いながらも指導させていただいていました。

かなりの高齢の方には、その年齢に応じたスポーツという意味合いで働きかけるよりも、健康推進という切り口から、健康推進課とかまたちょっと違う課との横の連携というのが必要じゃないかなと思います。

先ほどの生まれたばかりの赤ちゃんというところも、乳幼児健診のあたりは他の課との連携をうまく取らないとなかなか進まないところだと思いますので、横の連携をもう少し意識されて施策の展開を盛り込んでいただければ、より細かく手が入るのではないかなと思います。

あともう1つは、企業に対してというところで、このごろ企業でも、50人以上の会社には心の病にならないように会社側としても先生と面談したり、メンタルテストとかしなさいというのがありますよね。そんな感じに、会社としても、働き盛りの年齢層の健康維持のために、スポーツをできる仕組みをつくらなきゃだめですという、そんな難しい法律を作るわけにはいかないでしょうけれども、県独自で企業の中でスポーツをできる仕組みを作りましょうという働きかけも大事ではないかなと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。

唐沢企画幹 : 私は今は障がい者支援課ですけれども、この3月まで健康増進課にいまして、今おっしゃられたような話を所管している課におりました。高齢者の健康長寿ということでいきますと、県の健康増進課が進めておられますのは、健康づくり県民運動「ACEプロジェクト」ということで、アルファベットの「A」は、「Action」、体を動かすということで、ある程度のシニア以上の方には、スポーツというよりウォーキングや体操といったものをしていただくことを推奨しています。あと「C」は「Check」ということで健康診断を受けましょうということ、それから「Eat」は健康に食べる、その3つを進めましょうということでACEプロジェクトを進めています。

今おっしゃられたように、ある程度高齢になってくるとスポーツという

よりは運動・体操というように捉えて健康増進課としてはやっていました。

あともう1つ企業の部分でいきますと、企業の社員の健康増進ということでは、企業の価値を高めるという観点から経済産業省の方で、「健康経営企業」というものを推奨して認定制度を作っております。企業で社員の健康づくりの取組ですとか労働時間の部分もありますし、あと大手の企業さんですと会社の中にスポーツジムを持っていらっしゃるどころとか、一緒に体づくりをする活動を会社として社員に働きかけているというような取組をしている企業への「健康経営優良企業認定制度」というものを作って国が認定を行っています。長野県としても、できるだけそういった認定が取れる企業が多くなるようにと、企業に働きかけなどもやらせていただいているところであります。

古澤会長 : ありがとうございます。他の観点でもどうでしょうか。いいですかね、これぐらいの観点で。ありがとうございます。  
それでは、続いて「全国や世界で活躍する選手の育成」に対してのところであります。

橋本委員 : すみません。

古澤会長 : どうぞ。

橋本委員 : 先ほど女性アスリートというお話をいただいたんですけども、中高生のスポーツ離れというのはそこにも通じるものがあるかなということで前回提案をさせていただいたんですけども、やはり幼少期からのスポーツと女性に関わる問題についてより多くの人に知ってほしいんですね。いずれ子どもを産むということも考えられますので、ずっとアスリートとかスポーツをやっている人には、生理がない方が強くなるかという時代がありましたけれども、結局そのままそれを見過ごしてしまい、子どもが産めない体になってしまったということもありますし、悩んでいる女性アスリートは多いんですね。

今全国で1番早い症例では、小学校2年生でもう生理が来てしまうという子がいるんですね。小学校2年生でもう月に1度のものと付き合わなければならぬですし、それプラス、そこで身長などの成長がストップしてしまいますので、スポーツをする体型の問題も出てくると思うんですね。

小学校2年生からそういうものを学ばせるというのも難しいとは思いますが、より多くの教員の方や親御さんにもそういったことがあるということを知っていただきたいと思います。

今、簡単に身長・体重やいろいろな成長段階を入力すると、いつ頃生理が始まるかということが分かるソフトがありますので、それを使って、もし早く来てしまいそうということが分かれば、それを抑える薬、決してド

ーピング違反になるものではなく、生理を遅らせるための薬というものもあります。早く初経があるとその分早く生理も終わってしまいますし、これから40代で子どもを産もうと考えている人は多くいるんですね。その中で、もう40代のうちには閉経をしてしまうという方も多くいらっしゃり、そういった点で少子化の問題も出てくると思うんですね。スポーツとちょっと離れてしまうのかもしれないんですけども、教育という観点でより多くの親御さんにも理解いただくことで、スポーツを続ける環境づくりにもつながると思いますので、1つこういう女性アスリートをとというところで入れさせていただきます。

もう1つ、次の東京オリンピックまでの間が、女性に対してという言葉かけが多くなっているんです。何かにつけ女性を大切にとかという言葉が出てきているんですけども、どこまでそれをサポートするかという問題があります。この前、別の会に参加したときに、聞く側は男性なので、それが必要だったらじゃあそれを入れましょう、これしましょうと対策を練ってくださるんですけども、また別の意見を聞くと、子どもを産んでアスリートを続けるためにもっと充実した環境を整えてほしい、また最先端スポーツ医療を受けるためにそこに託児所が欲しいとか、ちょっと行き過ぎなんじゃないかなというくらいの意見が出て、それが必要だったらやりましょうかという動きになったりします。子どもを産んでアスリートを続けるために必要だけれども、どこまでそれを受け入れていくのかというところもすごく重要になってくると思うんですね。

アスリートはある意味自己満足なんです。自分がメダルを取りたい、周りが支えてくれる、周りと一緒に一丸となってとって結局はチームなんですけれども、選手がどこまで満足できるかというところもあると思うんですね。ある意味自己満足の、ちょっと口は悪いですけどもその中で、じゃあ本当に託児所を作ってそこに保育士が取られて、もっと保育所が必要、保育士が欲しいという場所で足りなくなっているということもあると思うんですね。

考え方の違いは出てくると思うんですけども、そういったところも十分に察していただければありがたいと思いますし、女性アスリートに対して今の段階では盛り上げていただいているんですけども、いつパッと離されるか分からないのでというところもあります。正直、東京オリンピックまでかなと思っているんですけども、これからより良い社会を作るために女性の活躍の場をと言っていただけなので、できれば少しでも長く長く活躍できる場所があればいいかなと考えています。

古澤会長 : 女性アスリートの位置付けのための検討委員会というか、そういうものも開く必要性があるということですかね。

橋本委員 : そうですね。何が本当に必要なのかと。

- 古澤会長 : ありがとうございます。他の観点でもいかがでしょうか。
- 長野県内でこの競技だったらこの地区から出そうだなという、予想図みたいなのはないですかね。例えば、中学校のバレーボールはある中学が強いじゃないですか。そのままその地域で強化しようとするように県で考えているのか、それとも、人任せになってしまっているのか。アスリートが県内で施設がないので県外へ出してしまうということも現状ではあると思うんですよね。でも、できるならば県内で、東京オリンピックにも出て、そして長野国体にも出てというビジョンを作れると、その地区に対する期待感というんですかね。それを強めると、もしかするとその地域でもう少し考えてくれて、指導者と学校とが考えてくれるかもしれないという気もするんですけれども。そういうものはないですか。
- 内山課長 : 県では、選手の発掘・育成としてSWANプロジェクトも直接行って、地域というよりはそれぞれの競技団体と連携してというこれまでの動きだったかなと思います。今後は、2巡目国体が10年後ということなので、ジュニアの育成強化の方策をいろいろ研究していくといった段階に移っていくのかなと思います。
- 今、会長さんがおっしゃられた地域の特性とといいますか、地域にある資源を更に伸ばすような、可能性がある競技がいろいろあるとすれば、そういったことも十分考えていかなければとは思っています。
- 古澤会長 : 国体でどの競技をどこの地区で開催するということが最終的には決まってくるわけですよね。そうしたときに、その地域で早い段階から開催されるという意識が芽生えていけば、競技をやる子どもたちや指導者も増えて育ってくるかもしれないという気もするんですね。県だけで一生懸命予算をつけるだけではなくて、地域がまたバックアップをしてくれるという形にもなれるんじゃないのかなと思いますね。SWANの場合は冬の競技に特化しているのが現状ですので、それが夏・秋の競技でも相乗効果が出てくれればありがたいと思うんですけれども。
- 小林委員 : 現実にもありますよね。千曲市はハンドボールなんですよ。ハンドボールが中学校全部にありまして、ハンドボールやりたい子おいでと。月に2度とか3度、中学校とか小学校で、誰でもオーケーと言って子どもたちにハンドボールを教えています。小学校の低学年から。たぶんそういうところもいくつかあるんじゃないかなと思います。
- 内山課長 : やまびこ国体のときの財産というのが、脈々と根付いて引き継いでもらっている地域というのはちゃんとあるとは思っています。

古澤会長 : なるほど。そういう形を、またやっっていこうということでしょうか。

内山課長 : 競技会場地をどうするかという問題はこれからのことになってくると思います。

古澤会長 : ありがとうございます。他いかがでしょうか。平成 39 年だと、田中さんに資料に書いていただいたように、27 年から見ると 82% に子どもたちが減少するという予測になっています。子どもたちがどんどん少なくなる中で、やはりその地域で子どもたちを抱えていってくれると非常に助かると思うんですね。

ちょっと時間が押してしまっていますが、よろしいでしょうか。

各委員 : はい。

古澤会長 : ありがとうございます。

では、「スポーツの持つ多面性の活用」の部分ですけれどもいかがでしょうか。報道機関等とのコミュニケーションという点で県としては捉えていることがありますか。例えば、競技スポーツでもそうなんですけども、優秀でオリンピックに出られるような人材を、県としてアピールするための場を設けるとか。また新たなスポーツですね。例えばボルダリングなどがオリンピックであると。そういったときにそれを長野県としてもアピールしていくような、そういうことはやはり報道機関とか広報とかとのタイアップかと思うんですね。そういう面では、このスポーツの多面性の活用というところでそういう機会を今まで以上にキャッチボールできればいいのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

内山課長 : これまでの観点に多分入っていなかったので、ご意見ありがとうございます。

古澤会長 : よろしくお願ひします。他いかがでしょうか。

元気づくりですよ。どう元気の源になるか。知事さんが「県民がスポーツを楽しめる環境づくりは欠かせない」とおっしゃっていただいたのがかなりよかったのかなと思うんですけれども。これが地域の活性化にうまくつながっていけばいいと思うので、それを待っているんじゃないかとこっちからどんどんアピールできると、何かいいのかなと思いますね。

奥原委員 : いいですか。

古澤会長 : どうぞ。

奥原委員 : 長野県でも来月ホワイトリングでバスケットの大会がありますね。全国  
の大きな大会。こういう大会とかいろんな大会が長野県の中で開かれると  
きに、障がい者スポーツをもう少しみんなに知ってもらいたいという観点  
から、そういう場で前座試合を行うとか、休憩時間とかどこの時間でもい  
いんですけども、紹介するようなイベントを作っていくとか、そういう大  
会をスポーツ課で把握できたときには、そういうアプローチを実行委員会  
側にしてもらって、障がい者スポーツをそこで観客の人たちに見てもらっ  
て、それでバスケでもバレーでも、健常の人たちにも障がい者スポー  
ツに興味を持ってもらうというようなことを少しやってほしいなと思いま  
す。

古澤会長 : ありがとうございます。せっかくのイベントがあるときに、国体や全国  
障害者スポーツ大会が来ますよということをそういう場でアピールできれ  
ば、メディアを通じてもできるわけですからいいと思いますね。  
よろしいでしょうか。

各委員 : はい。

古澤会長 : では、最後の項目です。「第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者ス  
ポーツ大会の開催に向けた取組」、これについては特によろしいですか。

事務局 : 現行の施策がなく、新しく加えさせているところなので、こんなのを入  
れたらいいなというようなのがあれば、お出しただければ。

古澤会長 : 何かありますでしょうか。  
前に違うところで銀嶺国体のときにちょっと言ったんですけど、各市町  
村に大きな垂れ幕とか、また郷土選手の名前とか、もっともっと早い段階  
から出してもらいたいんじゃないのかなと思って言ったことがあるんで  
すが、そういう取組というのは、こういう項目には入らないんでしょうか  
ね。もっと前の段階からそういうのをアピールしておくという。

内山課長 : 会場地選定の頃からということになるかもしれません。いずれにしても、  
細かな準備的な問題はこの秋以降設置する準備委員会の中で具体的な手順、  
方針などを決めていくことになりますので、その中で今ご指摘いただいた  
件については話をしていければなと思っています。計画の中にどのように  
位置付けるかは、またご相談させていただければと思います。

古澤会長 : 分かりました。ありがとうございます。よろしいですか。何かこんなこ  
とあったらいいなとか、よろしいでしょうか。

各委員 : はい。

古澤会長 : どうもありがとうございました。いろいろご意見を出していただいたおかげで、少しずつ話がまとまってきたかと思います。全てを私の方ではまとめませんが、基本目標に向かって皆さんのお知恵をさらに活かしていただければ、次回以降施策の展開が具体的になるかと思います。ありがとうございました。では、進行を事務局にお戻しいたします。

### 【その他】

田中企画幹 : では、事務局から今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

事務局 : お手元に策定スケジュールの資料、A4版のものをお配りさせていただいてあります。これは前回までお示ししたものと基本的に変わってございません。今日が5月23日の審議会で、基本目標と施策の方向性についてご議論いただきました。この後、私ども事務局で、今日いただきましたご意見を参考に、具体的な計画に盛り込む施策を作成してまいります。その上で計画原案という形で、次回のスポーツ審議会でご提案させていただきたいと思っています。

その後、そのときの審議会でご意見をいただいたものを加味した上で、9月頃に計画原案の最終確認をこの審議会ですべていただきまして、9月からパブリックコメントを1か月ほど行った上で計画案を確定し、最終的には教育委員会の定例会で決定という予定になっているところでございます。こちらは当初お示ししたスケジュールどおり進んでいるところでございます。

ただし、このスポーツ推進計画は県の教育振興基本計画の個別計画に位置付けられておまして、教育振興基本計画が最終的に決定するのが恐らく2月頃になる予定のようでございます。親計画と同時決定でもいいのではないかという意見も内部で出ておまして、そうなりますと、最終決定はもう少し延ばしてもいいのということになるかもしれません。その場合、今後の審議会の開催時期ですとかも若干変わってくる可能性がございます。またそのときはご相談させていただきたいと思っております。

続きまして、その次のページに、次回以降具体的な計画の形にしていきたいと思っております。こちら計画の構成となります。どういう形で最終的にまとめていくかという案を作成してみました。「はじめに」というところで、計画の趣旨ですとか計画期間などを入れた上で、大きく2つのセクションに分けたいと思っております。第1章としましては、「10年後の目指す姿」というものです。これは前回までご議論いただきました年代ごとにどういった理想像がいいかということでご議論いただいたものをベース

に作っていきたいと思っています。各セクションの記載事項ということで書いてございますが、まず「人」、「取り巻く環境」それぞれで理想像を掲げた上で、なぜそういう理想像が必要なのかというところをしっかりと書いていきたいと思っています。書き方としては、1つが理想像にならないとどうになってしまうのか、いわゆる悪影響です。低下傾向や悪化傾向にある様々な指標、例えば運動する子どもが減ってきたとか、そういったようなもの、これに歯止めがかかると10年後どうになってしまうのかというところですね。逆に理想像になるとどういったいいことがあるのかという好影響ですね。「現状からのレベルアップ」と書きましたが、あるいは付加価値が付いてくるもの、例えばスポーツを使ったイベントを数多くやって地域活性化を図ると観光客が増えてくるとか、このようなプラスの効果もあると。項目によってならないとどうなるのか、なるとどうなのかということ区別して書いていく必要があると思っております。

なぜこういうことをやるかという、やはりこういう計画というのは県民の方に見ていただいて、自分のこととして捉えていただく必要があると思っております。県から理想像の押し付けになってはいけない。自分がその理想像になる必要があるんだということをしっかり理解していただくということが重要だと思っております。ここのセクションについては、しっかり書きたいと思っています。

その理想像の理由を書いた上で、現状はどうなっているか。理想像とのギャップですね。将来推計なども含めて書いていきたいと思います。そうすると理想像とのギャップが出てくるので、そこを埋めていくためには何が必要なかという必要条件みたいなものを書いて、それを埋めていくために今後5年間行う施策の方向性まで含めたものを、この第1章のところで、データなどもふんだんに取り入れて、あるいは最近の学説なども入れながら、ここの部分は十分膨らませていきたいと思っております。

それで、この10年後の目指す姿に近づくためにどう施策を展開していくかというのが第2章のところで、ここは本日ご議論いただきました5つの基本目標ごとに施策を並べていきたいと思っています。記載としましては、具体的な施策の内容を書きますとともに、5年間の中で、それぞれの年ごとにどういったことをやっていくのかという年次計画のようなものを入れていきたいと思いますし、達成目標として数値的なものも入れていきたいと思います。

今回はこの施策の展開部分については具体的なものをお出ししたいですし、第1章の部分についても、できましたらアウトラインのようなものもお示ししたいと思っておりますので、またご審議いただきたいと思っております。スケジュールについては以上でございます。

田中企画幹：もう1点説明事項がございます。障がい者支援課からお願いします。

唐沢企画幹 : 本日お配りした資料で、「障がいのある方の運動・スポーツ活動に関する調査について」ということで、1枚でございます。障がい者のスポーツにつきましても、今回のスポーツ推進計画の中へ盛り込んでいきたいという中で、その作成の参考資料、また障がい者スポーツの振興施策の検討資料とするために、県内に在住します障がいのある方に対しまして、運動・スポーツ活動の実態についてアンケート調査を行いたいということで、今準備を進めているところでございます。

調査対象は約1,600人の方に郵送しましてご回答いただくという方法を考えています。調査項目は資料に書いてございますが、障がいの状況ですとか、1年間にスポーツを行った日数などご回答いただくようにしております。

スケジュールですが、現在調査用紙の発送の準備をしているところでございまして、近々発送しまして調査結果をとりまとめまして、その結果をまた審議会へもご提供させていただきたいと思っております。先ほどご説明しました基本構成の中で、達成目標としてアウトカム指標など出すようになっておりますので、そのための数値にも使えるということでございます。

参考として、全国の状況を書いてございますけれども、今まで行った調査では、過去1年間に週1回以上スポーツ・レクリエーションを行った者の割合は、障がい者の方は19%、成人の方は40%ということで、約半分になっているということでございます。国の第2期スポーツ基本計画の中では、この障がい者のスポーツ実施率を19%から一般成人並の40%に引き上げようということを目指しておりますけれども、長野県内の障がい者の皆さんの実態がまだ分かっておりませんので、今回調査いたしまして、それを基に計画の中へ反映させていただくということでございます。またご報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

田中企画幹 : ありがとうございます。それではただ今の2点の報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 : はい。

田中企画幹 : それでは、ありがとうございます。これで本日の予定は全て終了いたしました。最後に内山課長からお礼のごあいさつを申し上げます。

内山課長 : 本日は長時間にわたりご熱心にご議論いただきありがとうございます。資料を目で追って、小さい字で大変お疲れが多かったかもしれません。大変すみませんでした。

次回でございますが、先ほど担当から説明いたしましたとおり、具体的な施策の中身について提示してまたご議論いただきたいと思います。またお帰りになられてからもいろいろなご意見がありましたら、メールで

も結構ですのでご意見お寄せいただければ大変ありがたいと思っております。

それでは、計画の策定に向け引き続きのご支援お願いいたしまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

各委員 : ありがとうございました。

田中企画幹 : 本日の内容につきましては、また後日委員の皆様に議事録としてご確認をいただいた上で、ホームページに掲載して、県民の皆様にご覧いただきたいと考えておりますので、ご了承願います。

それでは、以上をもちまして長野県スポーツ推進審議会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。